横　浜　市　記　者　発　表　資　料

令　和　２　年　３　月 26　日
道路局交通安全・自転車政策課

横浜市内の令和2年度 新入学児童に 黄色いワッペン が贈られます

子どもたちの交通安全を願って、交通事故傷害保険付きの交通安全「黄色いワッペン」が、横浜市交通安全対策協議会を通じて、約３万人の新入学児童に、贈られます。

１　**寄贈者**　株式会社みずほフィナンシャルグループ　様
損害保険ジャパン日本興亜株式会社　様
明治安田生命保険相互会社　様
第一生命保険株式会社　様

２　**配布先、寄贈枚数**
市内の小学校を通じて、新入学児童へ贈られます。
今回の寄贈枚数は約 30,000 枚です。

３　**寄贈の経過**
昭和 40 年に旧富士銀行が創業 85 周年を記念して、「よい子に注意、よい子も注意」をスローガンに小学校新入学児童へ「交通安全腕章」を贈ったのが始まりです。
そのきっかけは、愛するわが子を交通事故で失った母親が、総理大臣宛てに交通事故の撲滅を訴えた手紙についての新聞記事でした。幼い子どもたちを交通事故から守る手だてとして、子どもたちに目立つものを身につけさせようと思案され、昭和 49 年からは、現在のワッペンの形に変更されています。
この事業は、平成 16 年からは株式会社みずほフィナンシャルグループ、損害保険ジャパン日本興亜株式会社、明治安田生命保険相互会社、第一生命保険株式会社の４社で実施されています。

４　**交通事故傷害保険**
保険内容：「黄色いワッペン」の交付を受けた令和２年度新小学一年生が、
登下校中に交通事故に遭い、死亡または後遺障害が残った場合を対象とします。
保険金額：50 万円（最高限度額）

※例年、「横浜市交通安全対策協議会総会」にあわせて黄色いワッペン贈呈式を行っていますが、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、式典の開催を中止しました。

お問合せ先
道路局交通安全・自転車政策課担当課長　前川　純司　TEL 045-671-2294